

# 農地・水・環境保全だより 第24号

編集・発行 三重県農地・水・環境保全向上対策協議会

## 多面的機能の維持・発揮活動 第8回みえのつどい 開催 守ろう水！ 護ろう土！ ～我ら生き活きサポーター～

平成27年12月12日（土）三重県総合文化センターにおいて、県内の活動組織や県内外の関係者約1,100名が一堂に会して、「守ろう水！護ろう土！～我ら生き活きサポーター」をテーマに、第8回みえのつどいが三重県・三重県農地・水・環境保全向上対策協議会の主催で開催された。

まず、全体会を中ホールで開催し、その後同センター内の3会場に場所を移し、3つのテーマに分かれて分科会が開催された。



石垣三重県副知事 主催者挨拶



石垣副知事、中森副議長、吉仲会長を  
囲み優秀活動組織との記念写真

全体会では、主催者を代表して三重県副知事 石垣英

一氏より挨拶があり、引き続き来賓を代表して東海農政局長 田辺義貴氏、三重県議会副議長 中森博文氏より挨拶をいただき、来賓が紹介された。その後、4部門で受賞された優秀活動組織の概要がスクリーンで紹介され、表彰式に移った。優秀活動に選ばれた4組織の代表に賞状と記念品が石垣副知事より授与された。受賞記念として、優秀活動組織の代表者が石垣副知

事、中森副議長、吉仲会長を囲み記念写真の撮影を行った。

さらに今回より企画された「みえの農村・守っています、私たちの地域！！」をテーマとしたフォトコンテストの2部門の最優秀賞1作品、優秀賞2作品が発表された。



農林水産省柵木室長による基調講演

引き続き、基調講演に移り、「多面的機能支払を活用した魅力ある農村づくり」と題して、農林水産省農村振興局の多面的機能支払推進室の柵木環（ませぎ たまき）室長よりご講演していただき、全体会は終了した。



参加された活動組織の皆さま

その後、休憩を挟み分科会に移り、参加者は希望した分科会会場へ移動した。

2016年（平成28年）1月21日



第1分科会

第1分科会では、「活動運営」をテーマとした事例報告会で、県内で積極的に活動している3組織、岐阜県で活動している1組織がパワーポイントを活用し、日ごろの活動成果・苦労話を発表された。



第2分科会

第2分科会では、「実践活動」をテーマに東海農政局担当者から活動時の安全管理、企業からは活動にかかる製品等の紹介があった。企業からの紹介では、それぞれ特徴のある製品紹介、補修工法等をパワーポイントを通じて説明を受けた。説明後、参加者が会場内外に設置した企業ブースを自由に見て回り、日頃苦労している疑問点や製品の扱い等を企業担当者らと個々に意見交換していた。



第3分科会

第3分科会では、「地域コミュニティ」をテーマに、地域コミュニティ強化に向けた座談会が行われ、参加者は講師の講義後、各テーブルで課題について意見交換し、話し合った内容を発表し、講師から講評をいただき、終了した。

さらに会館内のレセプションルームでは、優秀活動組織等のパネル、フォトコンテスト応募作品等を展示した多面的活動情報コーナーが設けられ、参加者は時間の合間を見計らって見入っていた。

また、一般の方を対象とした農産物の無料配布抽選会も行われ、好評を博していた。

### 表彰された優秀活動組織

部門名	活動組織名	市町名
施設部門	一色資源等保全協議会	伊勢市
農村環境部門	上友生農地保全会	伊賀市
コミュニティ部門	北中津原を守る会	いなべ市
パブリシティ部門	小天狗の里やまで	伊賀市

### (フォトコンテスト 最優秀賞 受賞作品)

#### 【維持保全活動部門】



『市場町の環境を守る会』（四日市市）

#### 【農村環境活動部門】



『水土里プロジェクトおばた』（伊勢市）

## ～平成27年度多面的機能支払事業

### 津市管内新規組織説明会が開催されました～

平成27年度より新たに多面的機能支払事業に取り込まれる津市管内の活動組織さんを対象にした「平成27年度多面的機能支払事業津市管内新規組織説明会」が、平成27年10月13日（火）に三重県津庁舎64会議室において、津市と三重県津農林水産事務所の主催で開催されました。



説明を聴き入る参加者

この説明会は、平成27年度の多面的機能支払事業の認定後、約4ヶ月が経過した活動組織さんが交付金の使い方、活動にかかる書類の書き方、報告書の書き方等を再確認し、活動に対する理解を深めていただくことを目的に開催したもので、16の新規組織さんから約30名の参加がありました。

説明会は、三重県津農林水産事務所 岡本副参事の挨拶の後、①三重県における農地維持支払交付金および資源向上支払交付金の使途に関するガイドラインについて、②活動の実施・記録について、③履行確認指導事項について津市、三重県、三重県農地・水・環境保全向上対策協議会の担当者が説明し、各項目ごとに質問を受ける形で行われました。質疑の時間になると、参加者から日頃活動していて疑問になっている多くの質問が出され、予定していた時間がすぐに超えてしまいました。



参加者からの質問に答える担当者

活動に対しても熱心に質問・意見が出され、参加された方がしっかり活動に取り組まれていることが実感できた有意義な説明会になりました。

## 平成27年度 多面的機能支払交付金水路目地補修講習会の開催（伊賀市）



講師から説明を受ける参加者

伊賀市では、ほ場整備後30年以上経過し、施設も耐用年数が超えており、特に用水路の摩耗が著しく、あちこちで漏水等が発生している。このような現状の中、「自分たちの地域は自分たちで守っていく」という趣旨から伊賀市より三重県土地改良事業団体連合会が委託を受け、11月24日～12月15日において講習会を伊賀市管内6か所で実施し、多面的機能支払交付金の活動に取り組む

99活動組織約220名が参加した。

講習会当日は、シーリング材注入工法、ガラス繊維入りモルタル充填工法、粘着型テープ被覆工法の3工法の実演に先立ち、参加者全員を対象に各工法の詳細な説明や作業に当たって注意事項の説明後、あらかじめ班分けし、各工法に説明者が説明しつつ実演し、その後、参加者全員が実際にその工法を施工し技術を習得した。



施工する参加者

施工実演後の質疑応答では、参加者から施工方法、材料等について熱心な質問等があり、自分たちの区域はどの工法が合っているから早速検討している活動組織もあり、今回の講習会が有意義な講習会となった。

**◎事務局からのお知らせ◎**

農地・水・環境保全だより第22号で多面的機能支払交付金実施要領の改正に伴い、農地維持支払交付金及び資源向上支払（共同）交付金の活動として、資源向上支払（長寿命化）交付金の活動項目を実施することができることをお知らせしました。

今回、国から多面的機能支払交付金実施要綱等の運用が示されましたのでお知らせします。

1. 要綱等に基づく運用に関する基本的な考え方

活動組織が、交付基本単価が活動実績をもとに算出していることを理解のうえ、本支払交付金において交付要件として定められている活動を適切に実施した場合は、それ以上の活動を実施することを妨げる理由はないことから、本支払交付金の活動として、資源向上支払（長寿命化）交付金に係る活動項目を実施することを可能としている。

**2. 運用に当たっての留意点**

◎活動計画書に定められた本支払交付金に係る活動を、確実に実施することを前提としていること。

◎活動計画書に、本支払交付金の活動として行う施設の長寿命化のための活動を明確に位置付けるとともに、当該活動計画について、事業計画の認定又は変更認定の手続きを行うこと。

◎本支払交付金の活動として行う長寿命化のための活動に要した費用は、本支払交付金の会計で支出すること。長寿命化交付金の会計に流用することはできないこと。

**3. 活動計画書の整理方法**

◎長寿命化計画に、資源向上支払（長寿命化）交付金により行う活動内容と、農地維持支払及び資源向上支払（共同）の活動として行う活動を明確に区分して実施。

◎事業期間全体を見通した計画の作成を行うことが必要。

◎なお、この運用を新たに行う場合は、市町長に対して事業計画の変更認定申請を行い、変更認定を受けることが必要。

4. 上記活動を実施する際には事前に該当市町担当者に十分ご相談下さい。

**【活動計画書の記載例】**

(2) 施設の長寿命化のための活動

活動区分	活動内容	延べ延長	年度計画				
			H27	H28	H29	H30	H31
□補修 ■更新等	A水路の老朽化部分の更新 【資源向上支払（長寿命化）交付金により実施】	L=200m					
■補修 □更新等	B水路の老朽化部分の補修 【農地維持支払交付金の活動として実施】又は【農地維持支払及び資源向上支払（共同）の活動として実施】	L=50m					

**(問合せ先)**

〒514-0006 津市広明町330番地(三重県土地改良事業団体联合会内)  
三重県農地・水・環境保全向上対策協議会  
TEL 059-226-4824